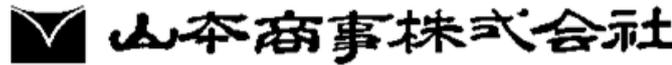


# 山本 アグリ JOURNAL

2025年5月号



本社：会津若松市インター西 29 番地

〒965-0059 TEL (0242) 24-4561 (代) FAX (0242) 25-0956

営業所：郡山市喜久田町卸一丁目 14 番地1

〒963-8681 TEL (024) 959-6631 (代) FAX (024) 959-6634

No. 3 0 1

## 改正基本法に基づく、新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

本年4月11日、改正食料・農業・農村基本法に基づく新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。この計画により、日本の食料安全保障を強化し、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進するとしています。主なポイントは下記の通りです。

### ■食料安全保障の確保と農業の持続的な発展のために

#### ●食料の安定的な供給

・国内の農業生産の増大

**目標** ○食料自給率 摂取ベース:53% 国際基準準拠:45% 安定的な輸入の確保と備蓄の確保

・食料自給力の確保 (農地、人、技術、生産資材)

**目標** ○農地の確保 農地面積:412万ha

○持続可能な農業構造 49歳以下の担い手数:現在の水準(2023年;4.8万)を維持

○生産性の向上(労働生産性・土地生産性)

・1経営体当たり生産性 : 1.8倍

・生産コスト低減 ; (米)15ha以上の経営体 11,350円/60kg→9,500円/60kg

(麦、大豆)2割減(現状比)

・輸出の促進 国内の食料需要減少下においても供給能力を確保

**目標** ○農林水産物・食品の輸出額:5兆円

### ■農地総量の確保、持続可能な農業構造の構築、生産性の抜本的向上による食料自給力の確保

○水田政策を令和9年度から抜本的に見直し、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換

○コメ輸出の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進

○規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、農地・水を確保するとともに地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進

○持続可能な農業構造の構築のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保

○生産コストの低減を図るため、農地の大区画化、情報通信環境の整備、スマート農業技術の導入・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進

○生産資材の安定的な供給を確保するため国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

営業部長 佐藤 伸一